別紙１－１

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※　甲　第　　号

氏　　名　　林　容子

論　文　題　目

一般病棟での終末期の話し合い（End-of-life discussion）の実態と終末期がん患者の Quality of life や遺族の精神健康に及ぼす影響に関する研究

論文審査担当者

主　査　　名古屋大学教授　　玉腰　浩司

名古屋大学准教授　　星野　純子

名古屋大学教授　　安藤　詳子

別紙１－２

論文審査の結果の要旨

終末期の話し合い(End-of-life discussion)は、終末期がん患者が希望するケアを受けるために重要である。しかし、国内の緩和ケア病棟入院患者の遺族調査は報告されているものの、約 7 割のがん患者の死亡場所である一般病棟での End-of-life discussion について何も明らかにされていない。そこで、本研究は一般病棟で療養した終末期がん患者の遺族を対象とした質問紙調査と診療録調査により、一般病棟での End-of-life discussion の実態と関連要因、および終末期がん患者の QOL や遺族の精神健康に及ぼす影響を明らかにした。

がん診療連携拠点病院 2 施設の一般病棟で調査票の郵送予定日から遡り 90 日前までに死亡した消化器がん・肺がん患者の遺族 226 名に自記式質問紙を 2019.11～2020.3 に郵送し、End-of-life discussion の実態と終末期がん患者の QOL 評価尺度(GDI)、緩和ケアの質評価尺度(CES)、遺族の抑うつ評価尺度(PHQ-9)、遺族の簡易版複雑性悲嘆質問票(BGQ)を調べ、患者の背景等は対象施設の研究協力者が診療録から過去に遡って収集した。

遺族 137 名(60.6%)から返信があり、有効回答 119 名(52.7%)について、SPSS ver.25 を用い、単変量解析、ロジスティック回帰分析、重回帰分析を行った。

その結果、63.9%の遺族が End-of-life discussion に参加し、その時期は死亡 1 カ月前が 55.2%で、「希望する治療やケア」(47.3%)、「化学療法などの治療の限界」(38.2%)について話し合っていた。End-of-life discussion の関連要因は、死亡 1 カ月前の患者の予後認識の「重い病状であることは知らない」と比較して、「重い病状だが治る」（OR=4.5［95%CI,1.2-16.7］）という患者の予後認識と「がんと診断される前に家族と終末期の話をした経験がない・経験したかわからない」と比較して、「がんと診断される前に家族と終末期の話をした経験がある」（OR=2.8［95% CI,1.1-6.9］）で、独立して有意に End-of-life discussion が行われていた。また、End-of-life discussion を行った方が、有意に緩和ケアの質評価は高く、有意ではなかったが、終末期がん患者の QOL は高く、遺族の抑うつと複雑性悲嘆は低い傾向をみた。さらに、重回帰分析では、End-of-life discussion 時の医師の患者への対応として、「体調面への配慮」(β=0.40；P＜0.001)、「意見や希望の重視」(β=0.29；P=0.009)と、遺族の「End-of-life discussion の適切な理解」(β=0.42；P＜0.001)に有意な関連がみられた。

本研究の新知見と意義は、要約すると以下のとおりである。

1. 厚生労働省が指定したがん診療連携拠点病院の一般病棟で亡くなった終末期がん患者と医師との End-of-life discussion を調査し、がん患者の 63.9%は医師と End-of-life discussion をしており、その時期は死亡 1 か月以内が多いことが明らかとなった。
2. 患者が自分の予後を認識していない場合や、がんになる前に家族と終末期についての話し合いをしていない場合には、End-of-life discussion をすることは困難であることが示唆された。
3. 今後、End-of-life discussion の頻度を高めるには、オープンな終末期の話し合いが生活の一部になるよう、コミュニティへの働きかけが不可欠である。

本研究では、終末期がん患者が希望する医療やケアの目標を明確にする機会を提供するために End-of-life discussion が重要であることの知見を提供した。

尚、本研究の主たる内容は、
American Journal of Hospice and Palliative Medicine (2021 Dec 23;10499091211061713)
（Impact factor:2.500）に掲載されている。

以上の理由により、本研究は博士（看護学）の学位を授与するに相応しい価値を有するものと評価した。

別紙２

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※第　　号	氏名	林　容子
試験担当者	主査　名古屋大学教授　玉腰浩司　印 名古屋大学准教授　星野純子　印 名古屋大学教授　安藤詳子　印		

（試験の結果の要旨）

主論文についてその内容を詳細に検討し、次の問題について試験を実施した。

1. 終末期の話し合い(End-of-life discussion)の適切な時期に関する調査結果とその解釈について

2. 終末期がん患者の遺族を対象とした調査における注意点について

3. 終末期の話し合い(End-of-life discussion)と緩和ケアの質の関連について

4. 終末期の話し合い(End-of-life discussion)の頻度を高めるための課題について

以上の試験の結果、本人は深い学識と判断力ならびに考察力を有するとともに、看護学一般における知識も十分具備していることを認め、学位審査委員合議の上、合格と判断した。